寒摩周国立公園セブンサミッツ報告会&

How to トレイルランニング in川湯

破した町内在住のガイド國分知貴さんのほか、行動を共にした「サロモン」契約ア スリートの反中祐介さんを含む4人をゲストに迎え、トークイベント「阿寒摩周国 立公園セブンサミッツ報告会」を行います。国立公園フィールドのポテンシャル、 居住地域を使った旅の魅力、アドベンチャートラベルの可能性を語ります。



また、反中祐介氏による初心者向けイベント「How to トレイルランニング」を同日開催します。トレイルラ ンニングは状況に応じたカラダのコントロール(アドリブカ)が必要不可欠。アドリブカを磨いてトレイルランニン ※トレイルとは森林や原野、里山などにある「歩くための道」のことです。(環境省HP参照) グを楽しみましょう!

			阿寒摩周国立公園セブンサミッツ報告会	How to トレイルランニング
時	時 間 10月24日出 15:00~16:30		10月24日仕) 15:00~16:30	10月24日(土) 9:00~正午 (受付8:30~)
料 金 無料(ワンドリンクオーダー制)		無料 (ワンドリンクオーダー制)	2,000円(保険・参加者特典含む)	
定 員		員	30人 定員に達し次第受付終了	30人 定員に達し次第受付終了
場		所	川湯エコミュージアムセンター2階	ポンポン山 (集合:川湯エコミュージアムセンター2階)
申込開始日		iΘ	10月 1 日休) 10時から	10月 1 日休) 10時から
申込方法		法	スマートフォンまたはパソコンからの お申し込みのみとなります。 https://www.kawayu-eco-museum.com/7summits/	電話・メールにて受け付けいたします。 TEL :011-213-7168 e-mail:seb_event.jp@amersports.com
主	催	者	屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会	サロモンストア サッポロエクスペリエンス ベース
お合	問わ	みな	川湯エコミュージアムセンター ☎483-4100 (8:00~17:00、水曜定休)	サロモンストア サッポロ エクスペリエンス ベース ☎011-213-7168

※どちらかのイベントだけでも参加可能です。両方参加を希望される場合はそれぞれお申し込みが必要です。 ※申込は北海道在住の方に限らせていただきます。 ※新型コロナウイルス感染症対策を行ってご参加ください。

イベントの詳細はWebサイトをご覧ください ▶▶▶ https://www.kawayu-eco-museum.com/7summits/

| 摩周・屈斜路トレイル|

10月1日休から摩周・屈斜路トレイルがオープンします。

摩周湖第一展望台から和琴半島までの約44kmのトレイルで、阿寒 摩周国立公園の自然を実感できる魅力的なトレイルとなっていま す。町民の皆さんもぜひご利用ください。

▶摩周・屈斜路トレイルHP / https://mashukussharotrail.jp/

弟子屈町新型コロナウイルス感染症経済対策事業

第子屋町 わくわく商品券 内容変更のお知らせ

10月31日仕までの期間に販売を行 っている弟子屈町わくわく商品券 は、次のとおり内容変更しますので、 使用する際は、ご注意ください。

- ①販売場所の追加/摩周湖レストハウス、硫黄山レストハウス、道の駅摩周温泉(売店)、川湯ふるさと館観 光案内所(月曜休館)、弟子屈町商工会館(平日のみ)
- ②商品券の有効期間の延長/12月31日休までとしていた商品券の有効期限を、令和3年1月11日側までに 変更します。
- ③抽選券の引換期間の延長/12月31日休までとしていた抽選券の引換期間を、令和3年1月11日月までに 変更します。

問い合わせ先/実行委員会事務局:一般社団法人摩周湖観光協会☎482-2200

5 広報てしかが 2020.10

弟子屈町新型コロナウイルス感染症経済対策事

町内事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関連の補正予算が9月8日に可決されましたので、その概要をお知らせ します。

【感染症拡大を防ぐ】

	事 業 名	概要
備品	来訪者感染症対策事業(新設) ※実施/町による備品購入・配置	赤外線サーマルカメラなどを町が購入し、来客が多く、複数職員が応対する観光施設への配置により、内外に向けて来訪者の安心・安全をPRする
	感染症対策ガイドライン対応支援事業(新設)※実施/10月下旬頃受付開始※対象/特に感染対策が必要な業種	町外からの観光客などを受け入れる際、クラスター発生を防ぐために一層の感染対策が必要な業種に対し、指定要件を満たした場合、コロナ禍後の新しい生活様式に対応するための消毒対策やアクリル板設置をはじめとした諸経費として一律20万円を交付
業務委託	を営む町内事業者 ※要件/業界団体が作成したガイド ライン順守などを条件とし た誓約書提出 (順ガイドラインの添付)	【特に感染症対策が必要な業種(想定)】 (1)道の休業要請などを実施した業種で、今後感染症対策が必要と認め られるもの(パチンコ、スナック、バー、酒類提供の飲食店(居酒 屋など)、土産物店、旅行代理店、学習塾、古物商など) (2)町の休業要請などを実施した業種で、今後感染症対策が必要と認め られるもの(宴会場のない宿泊施設、飲食店(道の休業要請などの 対象外)、体験事業者)
	【10月の事前説明会開催(町主催)】	(3)その他長時間の接客で感染症対策が必要と認められる業種(理美容業、運転代行業)
	2日金 川湯ふるさと館 ①13:30~ ②15:00~ 7日休 商工会館 ①13:30~ ②15:00~	※宴会部門のあるホテル・旅館業界、ライブ・エンタテインメント業界、バス・タクシー業界については、ガイドラインの実践に伴う北海道の助成金制度があるため、対象外としています。

【観光収入の獲得に取り組む】

事業名 概要 コロナ禍の中、秋から冬にかけての経済対策として、観光地の魅力発信や需要喚起を図るため、宿泊施設対象のクーポン券発行、経済交流、発信強化、川湯温泉のブランド化推進など、(一社) 摩周湖観光協会が実施する事業に対する助成	【単ルノ	だんなハマガラ はんかん かにひ 】					
補 助 弟子屈町産業等振興補助金(拡充) 経済交流、発信強化、川湯温泉のブランド化推進など、(一社) 摩		事 業 名	概要				
	補助金	弟子屈町産業等振興補助金(拡充)	力発信や需要喚起を図るため、宿泊施設対象のクーポン券発行、 経済交流、発信強化、川湯温泉のブランド化推進など、(一社) 摩				

ます。

【経済の重生に取り組む】

【不至》	【控済の丹土に取り組む】		
	事 業 名	概要	
	商工会相談支援事業(拡充)	コロナ禍により就業環境が悪化する中、地域活性化に欠かせない 若年者の人財育成、地元事業者の雇用促進、移住者対応を相談支 援するため、地元企業の紹介プロフィール編集・作成など、弟子 屈町商工会が実施する事業に対する助成	
補助金	宿泊業再生事業補助金(新設) ※実施/宿泊業再生計画を作成し、 モデルとして認められた事業者 ※募集/令和2年度中 ※要件/宿泊業再生計画の提出 誓約書の提出	宿泊施設の廃業が相次ぐ中、地域再生に取り組むため、町が指定する要件受入を条件に、空き施設を再生し、宿泊業を活性化させるモデルとして認めた事業を募集し、初期費用(取得費(用地費除く)、改修費や備品購入費など)を予算内で補助・建物延床面積5,000㎡未満の案件経費に対する補助率2/3、300万円上限に助成・建物延床面積5,000㎡以上の案件経費に対する補助率2/3、2,000万円上限に助成	
	地域経済機能強化支援事業 (新設) ※実施/DMO、DMC、地域商社 など、必要な要件について、 現在準備中	コロナ禍の中、地域経済の新たな付加価値の創出や効率化に繋がる機能を強化し、経済活性化を推進するモデルを作る事業者に対し、予算内で補助 ・地域経済機能強化計画を提出し、町が認めた場合、事業経費に対し600万円上限に助成	

問い合わせ先/役場観光商工課商工振興係の482-2940(課直通) 弟子屈町商工会☎482-2259